

平成26年7月4日

港湾局産業港湾課

中原国土交通大臣政務官のミャンマー出張結果

～港湾、内陸水運、及び海事分野における人材育成に係るLOCを締結しました～

中原国土交通大臣政務官は、7月1日から4日にかけてミャンマーを訪問し、ソー・テイン大統領府付大臣、ニャン・トゥン・アウン運輸大臣等と会談し、ティラワ港の整備・運営への日本企業の参画についてトップセールスを行うとともに、港湾、内陸水運、及び海事分野における人材育成に係る協力文書（Letter of Cooperation）を、ハン・セイン運輸副大臣との間で締結しました。また、ティラワ地区を視察しました。概要は以下の通りです。

1. 会談等の概要

(1) ソー・テイン大統領府付大臣との会談

中原政務官より、ティラワ SEZ 関連インフラとして整備されるティラワ港の運営に日本企業の参画を是非ともお願いしたい。日本企業の参画を通じて、新たな産業や雇用の創出や人材育成にも貢献できる旨、述べたのに対し、ソー・テイン大統領府付大臣は、御趣旨は理解するものの、ティラワ港の運営への日本企業の参画については、関係省庁とよく調整願いたいと応答しました。また、これまでの日本の援助に感謝の念を示しつつも、ミャンマー国民一人ひとりが援助の効果を実感できるように、既に実施が決定している事業の迅速化を希望するとともに、ミャンマー国内における人材育成に関する研修を行って頂くと有難い旨の言及がありました。

(2) ニャン・トゥン・アウン運輸大臣との会談

中原政務官より、ティラワ SEZ 関連インフラとして整備されるティラワ港の運営に日本企業の参画を是非ともお願いしたい。また、海外港湾 EDI システムの事業実施に向けて事務手続きを進めるとともに、日本で培われた技術・ノウハウを活用して、人材育成に貢献してきたい旨述べたのに対し、ニャン・トゥン・アウン運輸大臣は、既に数多くの支援を頂いていることに重ねて感謝の意を表すとともに、ティラワ港の運営については、引き続き港湾公社との間で調整を進めて頂きたいと応答しました。

(3) ハン・セイン運輸副大臣との協力文書の締結と会談

ニャン・トゥン・アウン運輸大臣立ち会いの下、ハン・セイン運輸副大臣との間で「港湾、内陸水運、及び海事分野に係る協力文書」を締結しました。これは、2012年11月に国土交通大臣とミャンマー・運輸大臣との間で結ばれた交通分野の協力覚書の一環として、港湾、内陸水運、及び海事分野の人材育成に係る相互協力を促進することを骨子とするものです。

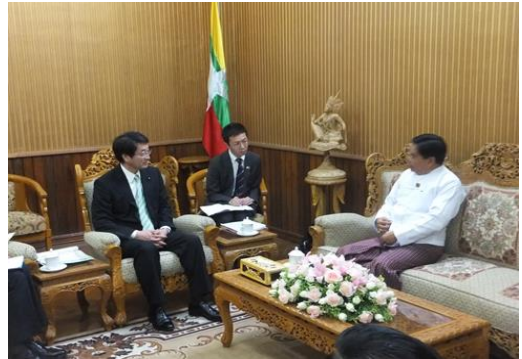
引き続き行われた会談において、中原政務官より、ミャンマーにとって海上・水上交通は必要不可欠なインフラである、包括的な人材育成に協力していきたいと述べたのに対し、ハン・セイン運輸副大臣は、本日署名したLOCは、港湾・海事分野の連携の礎となるものであり、将来にわたって協力関係を築き、友好関係の深化を図りたい旨応答しました。

2. ティラワ地区の視察

ティラワ地区で運用中の港湾ターミナル（MITT※）、及びティラワ SEZ の現場視察を行いました。



ソー・テイン大統領府付大臣との会談



ニャン・トゥン・アウン運輸大臣との会談



協力文書の署名式



ハン・セイン運輸副大臣との会談



ティラワ地区(MITT)視察



ティラワ SEZ 視察

※MITT; Myanmar International Terminals Thilawa

<お問合せ先>

港湾局産業港湾課国際企画室 工藤、大山

(代表) 03-5253-1111 (内線 46463)

(直通) 03-5253-8679

(FAX) 03-5253-1651